

【令和5年度生ごみ処理機器モニターレポート Vol.39】

生ごみ処理機器を使用したモニターの声をお届けしていきます。



2人家族のモニターです。

令和5年度生ごみ処理機器モニター事業の最後のアンケートに答えていただきました。

こちらの方にもモニター期間終了後の継続使用について質問してみました。

その回答は、「生ゴミの臭いがきつくなるシーズンには活用し続けたい」とのことでした。やはり、電気使用量が気になるようですが、他のモニターと同様に臭いを抑える効果を重視している様子です。

しかし、想像していたよりも生ごみの減量に効果を感じたようで、処理後の生ごみを潰して排出することにより、更なる排出量の削減につながったそうです。

また、モニターを引き受けてからは、資源物の分別についても改めて意識するようになり、その結果として、可燃ごみ全体の排出量の削減につながっているそうなので、このことについても電気生ごみ処理機使用による波及効果としてあげられるのではないのでしょうか。

この度は、長期間に渡り、貴重なご意見・ご報告をいただき本当にありがとうございました。この場を借りてお礼を申し上げます。

※掲載されている内容は、あくまでも生ごみ処理機器を使用した感想であり、機器の性能評価ではありません。

【令和6年度生ごみ処理機購入助成制度について】 — 市内販売登録店での購入に限ります —

ごみの減量化と資源の再利用化等を進めるため「電気生ごみ処理機」及び「生ごみ堆肥（コンポスト）化容器」を購入しようとする世帯に対し、その購入費の一部を助成しております。

4月1日（月）より電話にて先着順となっておりますので、是非お問合せ・ご検討ください。

	電気生ごみ処理機	生ごみ堆肥（コンポスト）化容器
対象者	市内に居住している方（ただし、事業所は除きます。）	
数量	1世帯につき1台まで	1世帯につき2個まで
助成金額	購入額の2分の1、10,000円を限度	容器の価格により1個につき1,000円から3,000円まで

【問合せ先】

釧路市市民環境部環境事業課

TEL 0154-31-4551 FAX 0154-24-4145

ka-haikibutu@city.kushiro.lg.jp

令和6年度
生ごみ処理機購入助成制度の
ホームページはこちら

